

そうだ、
きさいち
植物園
に行こう！

Let's go to Kisaichi
Botanical Garden

いろいろな植物くらべてみよう

今年度はくらべてみると楽しい、いろいろな植物の紹介をします。
写真を見たり実際に観察して、違いを見つけてみませんか。

今月のテーマ
タンポポ

なにが違う？よく見てみよう！

花の付け根に注目。広がったり反り返ったりしているものは外来種、閉じているものは日本固有の在来種だよ。



セイヨウタンポポ 外来種

ヨーロッパ原産のタンポポ。全国に自生し、春から秋まで咲きます。



カンサイタンポポ 在来種

近畿から北九州に自生。花は小さめで、春に咲きます。



シロバナタンポポ 在来種

関東から西で自生します。白くて大きな花が特徴。

くわしく説明するよ！



芝生広場

タンポポはたくさんの小花が集まって、一つ
の大きな花になっているんだね。
府内で見られるタンポポの多くは外来種か、
外来種と在来種の雑種と言われているけど、
植物園のタンポポを調べてみると、約9割が
在来種だったよ。
4月中旬には、芝生広場一面でタンポポが
いっぱい咲くので、ぜひ見に来てね！



イベント情報

●3/25、4/1、4/8、4/15、4/22 春の月曜特別開園
月曜日は通常休園日ですが、「春の特別開園」として開園します。

大阪公立大学附属植物園(愛称:きさいち植物園)

☎891-2059 交野市私市2000(私市駅徒歩6分) HP <https://www.omu.ac.jp/bg/>

開園時間 9:30 ~ 16:30 (入園は16:00まで)

休園日 月曜日(祝休日の場合は開園)

入園料 大人350円/大阪府在住で65歳以上の方150円(住所と年齢が分かる公的証明書提示が必要)中学生以下無料

駐車料 普通車500円/マイクロ1,000円



LET'S GO

NEW ARRIVAL
BOOKS

新しい本が5

☎ 倉治図書館 ☎ 891-1825



児童書



**おかあさん
観察図鑑**
クワン・ジョンミン
わたなべ なおこ
NHK出版

食、睡眠、活動…赤ちゃんが観察したおかあさんの生態を図鑑風に描く。すべてのことが初めての世界で、孤軍奮闘している生まれたての「おかあさん」たちへ。第62回韓国出版文化賞受賞作。



**ぼくは、
ういてる。**
なかがわ ちひろ
のら書店

ぼくは、ときどきういてる。まわりからは、わらわれたり、しかられたり。だけど、ういてると、おもいがけないものがみえるんだ。

いっしょに読んで
「おはなし会で
人気の絵本」
(3歳ぐらいから)



おもわずおもわず

えがしら みちこ/作 あかね書房

今日は家族でおでかけ。高いところを見つけたら思わず上がっちゃう。バスの中ではつり革をつかみたいし、ボタンがあったら何でも押したくなっちゃう。

いろいろなことに興味津々で、気になることは全部試して、自分でやってみたいという男の子の様子が、優しい色使いの水彩画で表情豊かに描かれています。そんな好奇心旺盛な男の子を温かく、時には厳しく見守る大人の姿も印象的です。あなたが思わずやっちゃうことは何かな？



一般書



**ふつうの材料
だけで作るお
店みたいなス
イーツレシピ**
メグ・カフェ
megu' cafe
KADOKAWA

SNSで大絶賛の現役パティシエ初書籍。「簡単」だけど「お店クオリティ」なスイーツ58レシピを紹介しています。



**アメリカの
子どもが
読んでいる
お金のしくみ**
ウォルター・アング
ルダイヤモンド社

金利、クレジット、インフレ、株、為替…子どもにも説明できますか？「知ってるつもり」の金融の基本が、楽しみながら学べます。



児童書



一般書

その他の新着は
こちらから！

4月の
おはなし会

のびのび、ゆったり
カーペットコーナーで
読み聞かせ

- ・倉治図書館 4/10・24(木) 15:30
- ・青年の家図書室 4/12(金) 11:00
26(金) 15:30
- ・星田会館図書室 4/18(木) 11:00
- ・こども図書室 4/4(木) 11:00

消費生活 トラブル

ひとりで
悩まず
相談を



退会したのに月謝の引き落としが続くのはなぜ？

Q 先月に学習塾を退会しましたが、今月もクレジットカードで月謝を支払っており(銀行口座引き落とし)、カード会社には来月も支払いが続くと言われて納得がいきません。

A この学習塾の規約を確認すると、毎月10日までに退会手続きをしないと、翌月退会になると記載されていました。またクレジットカード支払いの場合、引き落としが1か月後にずれることもあるので、規約、申出日、カードの締め日や引き落とし日を確認しましょう。

助言 月謝制の習い事等では、退会申出時期と規約解除時期がずれることは珍しくなく、事業者によってその期間も異なります。

※当時の法令や社会、個別状況等で解決が異なる場合があります。

ゆうゆうセンター 1F 人権と暮らしの相談課 消費生活センター ☎ 891-5003